

第3章 点検・評価の結果

1	重点項目の取組結果	18
(1)	重点1 共生社会を担う力の育成	18
(2)	重点2 誰一人取り残されない教育の推進	22
(3)	重点3 生涯にわたる健やかな体の育成	26
2	その他事業の取組結果	30
3	成果指標の動向	34
4	資料編（全事業・取組の点検・評価）	41
(1)	基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進	45
(2)	基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充	67
(3)	基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実	81

1 重点項目の取組結果

(1) 重点1 共生社会を担う力の育成

他者と協働する機会を通し、他者の大切さを認めるとともに、自分の大切さを認めることで、自分のよさや可能性に気づき、主体的に取り組む態度や行動力などを身に付ける教育活動の充実を図る。

さらに、グローバルな社会の中で、互いの個性や多様性を認め合い、多面的・多角的な思考を身に付けることで、共生社会の実現に向け新たな価値を創造する力を育む。

■ 課題探究的な学習モデル推進事業

➤ 取組内容

- ・国際バカロレア（IB）及びICT※²を活用した「課題探究的な学習モデル」を実践している開成中等教育学校においては、新しく着任した教員に対する研修や校内研修を実施するとともに、他都市のIB校への研修にも参加することで、本モデルの更なる発展を図った。
- ・市内の教員研修において、同校の教員を講師とした「課題探究的な学習に関する研修講座」を実施し、受講者や他校に対して本モデルの成果還元を行った。
- ・R9年度開校予定の彩輝高等学校の開校準備に伴い、同校の本モデルを通じて、探究学習の構築を支援した。

➤ 評価・課題

- ・開成中等教育学校の教員が、他自治体のIB校での研修や視察に赴き、その内容を校内に還元することで、IBの授業づくりの維持向上につながった。
- ・市内の教員研修においては、本講座を希望した88名に対し、同校のこれまでの教育実践の成果等を示したことにより、校種問わず幅広く本モデルの普及等を行った。
- ・本モデルの教育実践の成果を、彩輝高等学校の探究を主軸としたカリキュラム構築に反映することができた。

➤ 今後の方向性

- ・他の市立学校における課題探究的な学習の更なる充実を図るため、引き続き研修会を実施するなど、本モデルの成果還元を一層図っていく。
- ・1人1台端末を活用した課題探究的な学習モデルが、いずれの校種においても一層推進されるよう、同校の活用事例の共有や授業公開の実施を検討していく。

■ 外国語教育の推進

➤ 取組内容

- ・R6年度の英語教育実施状況調査を基に、本市の英語教育における成果と課題を整理し「令和7年度札幌市英語教育改善プラン」を策定した。
- ・本プランの成果還元を目的に、R8年1月に小・中・高の教員を対象とした取組報告会（全市研究集会）を実施するとともに、R8年2月にはALT（外国語指導助手）※³×ICTの活用に係る実践資料を作成し、各学校に発出した。

➤ 評価と課題

- ・本プランの推進委員の教職員と実践資料を作成し、その資料を学校へ発出したり、取組報告会（全市研究集会）で実践資料を共有したりすることで、ALTの参画場面やICT活用について共通理解を図ることができた。

※² Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。

※³ Assistant Language Teacherの略。日本人の教員と協力して授業を行う英語を母語とする者等の総称。

- ・ICTの更なる活用については、中学校におけるオンライン英会話の活用が広がっており、諸外国在住の方々と対話することで、英語を用いた主体的なコミュニケーションの場面が増えた。
- ・英語教育実施状況調査の結果から、今後より一層、ALTの参画、授業内におけるICT活用を促し、言語活動の充実を図る必要がある。

➤ **今後の方向性**

- ・生成AIを活用した教材の活用も行うとともに、ALTやICTの効果的な活用場面の実践事例や動画を発信したり、全市研究集会を実施したりするなどして、本市の外国語教育の課題である「話すこと」の力を一層高めていく。



＜札幌市英語教育改善プラン報告会の様子＞

○ 高久 氏からの意見

札幌市学校教育の基盤として位置付けている「人間尊重の教育」を推進していく中で、どの子も自分によいところがある（自己肯定感）、自分が必要とされている（自己有用感）といった自己承認の感度を高めることが重要であるが、これまでは「他者への承認」や「他者からの承認」と比較して低い傾向にあった。しかし、R6、7年度と肯定的な回答の割合が増加しており、子どもを取り巻く環境づくり・学習活動づくり・人間関係づくりが効果的に進められている成果であると捉えられる（P35、45）。相互承認の感度が高まり、札幌市の目指す「学ぶ力」の育成が進むことを期待している。

「学ぶ力」の二本柱の一つである「課題探究的な学習」に関しては、開成中等教育学校が実践する「課題探究的な学習モデル」がより多くの学校に普及するよう、教員研修の機会の増加や内容の充実を望む。それらの活動が教育現場に還元され、主体的に課題解決、探究に取り組む児童生徒の割合が増えることを期待している（P18、35、49）。

外国語教育に関しては、R7年度にALT未配置の状況が発生した事例があったことから、ICTやオンラインなどを活用し不測の事態にも柔軟に対応できる仕組みを整えておくことが必要である（P18、47）。

○ 加藤 氏からの意見

「探究」「協働」といった今後の教育における重要なキーワードが盛り込まれており、市立高校における「課題探究的な学習モデル推進事業」など、今日求められる先進的な取組が進められている点においては一定程度評価できる（P18、49）。

ただ、広く取組を示すという観点においては、それらをどのように構成して「共生社会を担う力」を育成するのか、具体的な実践の様子を読み取ることが難しい点が惜しまれると感じた。

昨今、OECDラーニングコンパス2030が示す「エージェンシー」の育成を主軸に置いた授業づくりが求められており、例えば、「新版 学校を改革する」（2023.佐藤 学 岩波書店）によると、少人数による対話的・協働的な学びを中心とした授業改革や学校改革は、児童生徒の学力向上のみならず、不登校の未然防止や減少に大きく寄与するとある。そのため、今後は、協働的かつ探究的な学びを通じた授業改善を、キーワードの羅列のみならず、具体的な実践や取組の様子を交えながら全市に広げていくことが必要である。

また、ICTの活用においては、端末等の利活用について肯定的な記載が目につくが、現在、国際的な調査結果によれば、コンピューターと学習効果には逆相関の関係があるなど、国際的にも検証が続いている状況である。

今後は、こうしたエビデンスを踏まえたバランスのよい検証を続けるようお願いしたい。

教育委員会の見解

「人間尊重の教育」の推進において、「自己承認」に係る成果指標が向上傾向を示していることは、各学校における各種取組の成果であると捉えております。今後も自他を尊重し合い、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに一層努めてまいります。

また、課題探究的な学習モデル推進事業においては、近年、同校の教員が他校のニーズに応じて、カリキュラム構築や授業改善の伴走支援をする取組を試行的に実施しているところです。今後も、市内の高校改革の展開に向け、一層成果還元之机会を増やしてまいります。

併せて、外国語指導助手（ALT）の確保においては、特に未配置等の不測の事態においても学びを止めないよう、生成AIやオンライン英会話の活用など、ALTとICTを掛け合わせた実践の日常化に向けた取組を構築しながら、持続可能で効果的な指導体制を整備してまいります。

なお、ICTの利活用においては、ご指摘のとおり、児童生徒への効果や影響に関する各種調査の結果等を注視しながら、単なるツールの活用にとどまらず、対話的・協働的な学びや個に応じた学びをより一層深めるための有効な手段として、引き続き適切な活用に向けた検討を進めてまいります。

子どもの学びにおいて、「探究」や「協働」は、他者と手を取り合いながら新たな価値を創造する「共生社会を担う力」の育成に向けた核となるものと捉えております。引き続きこれらを基軸に据え、具体的な実践事例等を各学校に周知しながら、子どもがより主体的に学ぶことのできる教育の充実に取り組んでまいります。

(2) 重点2 誰一人取り残されない教育の推進

すべての子どもの個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、どの子ども自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる教育活動の充実を図る。また、いじめや不登校等の様々な子どもの困りや悩みに真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる教育環境の充実を目指す。

■ いじめ対策

➤ 取組内容

- ・ いじめの未然防止・対応力向上に向けて、経験年数に応じたすべての教員研修において、いじめをテーマとした研修を系統的に実施した。
- ・ 小中9年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のスクールカウンセラー（SC）※⁴が担当できるよう配置の工夫に努めた。
- ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）※⁵を15名から20名に増やし、児童生徒への継続支援や定期的な訪問によるスクリーニング等をしやすい体制を整えた。
- ・ 「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、SC・SSWともに学校いじめ対策会議に参加した。心理の専門的な知識を有しているSCは、児童生徒や保護者への教育相談に加え、教職員と協力し、心理的な側面から子ども理解を進め、担任教諭等が児童生徒一人一人に適切な支援ができるよう専門的な助言をしたり、いじめが児童生徒の心身に及ぼす影響等について、専門的な視点から児童生徒、教職員、保護者に伝え、いじめの防止等の重要性を啓発するなどの支援を行った。社会福祉的な専門的な知識を有しているSSWは、問題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築などの面で支援を行った。

➤ 評価と課題

- ・ 「心の健康観察」アプリを活用して、教職員が子どもの困りを早期に捉え、いじめにつながる前に不安の解消に努めたことで、R6年度のいじめの認知件数はR5年度と比べて減少した（R5：14,511件→R6：10,640件）。
- ・ パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。
- ・ 学校担当SSWを配置することで、問題を抱える子どもの早期発見を行うことができた。
- ・ SCへの相談については、特に在籍児童生徒が多い大規模校等において、相談の予約が取りにくいという課題がある。
- ・ SSW一人当たり15～20校を担当していることから、子どもへの十分な支援につながらなかったり、毎月定例のいじめ対策会議に参加することができなかったりすることが課題である。

➤ 今後の方向性

- ・ 「心の健康観察」アプリを引き続き活用し、更なる取組の定着を図る。
- ・ 教員研修の実施等により、引き続き学校のいじめの取組や教育相談体制の充実を図るとともに、年度始めから教職員がいじめに適切に対応できるよう、いじめの組織的な対応についての研修プログラムの配布や、いじめの事案が発生した際の初動を記した対応フローの周知、年間のいじめに係る取組に関する通知を発出する。

※4 臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する専門家。

※5 福祉の専門知識を活かして、不登校やいじめ、貧困などの課題を抱える児童・生徒やその保護者を「環境への働きかけ」によって支援する専門家。

第3章 点検・評価の結果

- ・ いじめの事案が複雑化・長期化していることから、札幌市としていじめの重大事態に一層適切に対応するため、本市独自のガイドラインを策定し、各校に周知していく。
- ・ SCの配置について、R8から、学校規模に応じた配置時間数を設定し、どの学校においても子ども・保護者が速やかにSCに相談できる体制を整える。
- ・ SSWの配置について、いじめ対策会議へのリモート参加もできる体制を整える。

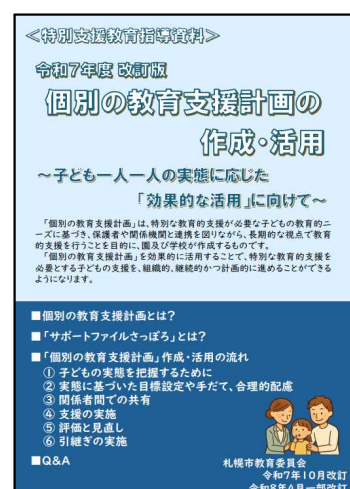
■ 特別支援教育に関する校内支援体制の充実

➤ 取組内容

- ・ 特別支援学校のセンター的機能^{※6}について、研修等の場で情報提供するとともに、特別支援学校のセンター的機能活用に係る事務手続きを簡素化して周知を図った。
- ・ 個別の教育支援計画について、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒を努力義務から原則作成に対象を拡大したほか、校内学びの支援委員会における基礎資料として活用するよう通知を発出した。また、より効果的な作成・活用を促進するため、リーフレットを改訂し、各学校に周知した。

➤ 評価と課題

- ・ 園・学校全体で取り組む特別な教育的支援の徹底に向け、子どもの支援や指導に関する点検を行ったり、各学校の学校経営方針に特別支援教育の組織的な取組について明確に位置付けるよう周知したりすることにより、適切な子ども理解を促した。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や、校内学びの支援委員会における活用状況には、学校間で差が見られた。
- ・ 今後は、どの学校においても児童生徒の支援に資するよう、作成及び活用を進める必要がある。



〈特別支援教育ハンドブック〉

➤ 今後の方向性

- ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実については、特別支援学校にはどのような相談ができるのかなどを具体的に示し、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう周知を図る。
- ・ 園・学校全体で取り組む特別な教育的支援の徹底については、各校に支援・指導体制の振り返りを促したり、動画資料等を活用した研修の受講等と呼びかけたりしながら、より適切な指導体制の構築に向け引き続き周知していく。
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の具体的な作成方法や効果的な活用方法については、研修の機会を通じて、引き続き「個別の教育支援計画の作成・活用リーフレット」を用いながら周知するほか、特別支援教育巡回相談員への相談を促すことで、作成及び活用を進める。

※6 小・中学校等の教員への支援機能、特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能、福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能等のこと。

学識経験者からの意見と教育委員会の見解（重点2）

○ 高久 氏からの意見

R6年度に導入された「心の健康観察」アプリの活用や、いじめをテーマとした教員研修などにより、いじめの認知件数は大幅に減少している。また、「自分が安心して学ぶことができている」と考えている子どもの割合も増加傾向にあり、今後も継続したアプリの活用、教員研修が望まれる。一方、「先生や家族以外にも相談できる大人がいる」と考えている子どもの割合は目標値にはまだ遠い（P22、36、62）。現在、SCがパートナー校を担当できるように配置を工夫したり、SSWを増員して定期的な訪問を可能にしたりするなどの対応が着実になされていることから、相談できる大人がいることを実感できる機会が今後増えていくことを期待している。

特別支援教育に関する校内支援体制の充実に関しては、通常の学級において支援を要する児童生徒に対する個別の教育支援計画の作成が促進されれば、適切な指導、支援が可能となり、さらには小中一貫した教育のパートナー校との情報の共有などにより、より細やかな対応も可能になるとと思われる（P23、36、56）。

○ 加藤 氏からの意見

「特別支援学校のセンター的機能」の「小・中学校等の教員への支援機能」を掲げている点は評価できる（P23、56）。ただし、札幌市の特別支援教育においては、近年発生した教員の指導上の課題やそれに伴う影響について重く受け止める必要があり、これらがいつ、どこでも起こりうる問題として認識しながら、組織的な再発防止策の継続や、風通しのよい学校風土づくり等の取組を進めていくことをお願いしたい。

なお、その際必要なこととして、特別な支援を必要とする子どもの理解に関する発達保障論的アプローチに関する教員研修が挙げられる。これは、「特別な支援」のみならず、「通常の学級」の子どもを深く理解し、支援する上でも意義ある研修になると考えられる。上記の課題を、研修を拡充する好機と捉えながら、今後の再発防止を目的として広く実施するなど、実効性のある対策等を推進することを期待したい。

教育委員会の見解

いじめ防止に関する取組において、「心の健康観察」アプリの活用や系統的な研修の拡充を図ったことにより、いじめの認知件数が減少するなどの一定の成果があったと捉えております。一方で、ご指摘のあった「先生や家族以外にも相談できる大人がいる」と考える児童生徒が増えるよう、SCの学校規模に応じた配置時間数の設定や、SSWのリモート参加も含めた体制強化を進め、組織的かつ柔軟な支援体制を構築するよう努めてまいります。

特別支援教育に関する取組においては、近年発生した教員の指導上の課題に対し、教育行政を担う主体として重く受け止めており、早急に全市立学校における支援状況に関する調査の実施や、組織的な再発防止策の徹底を図ったところです。

また、校内支援体制の充実については、通常の学級における「個別の教育支援計画」の作成・活用の原則化を図ったことにより、現在、校内学びの支援委員会や、小中パートナー校間の連携の際に活用が図られております。今後は、引き続き風通しの良い組織風土の醸成を図りながら、子ども一人一人のニーズに応じた細やかな支援を推進してまいります。

今後の適切な子ども理解に向けて、研修の拡充や指導体制の更なる見直しを通じて、組織全体で子どもを包摂する体制の構築に取り組んでまいります。

(3) 重点3 生涯にわたる健やかな体の育成

子どもの頃から主体的に運動する習慣が身に付くよう、「運動の楽しさ」にふれることを重視した教育を推進するなど、生涯にわたって、健康で豊かな生活を送ることができるよう、自ら健康を保持増進しようとする態度の育成や、体力向上に向けた運動習慣を身に付けるための取組を進める。

■ 学校給食を活用した地産地消や家庭と連携した食育推進事業

➤ 取組内容

- ・各学校において「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」や食に関する指導の全体計画等に基づき、栄養教諭等が中核となって食育を推進した。
- ・R7年度より、食育のカリキュラムを検討・協議し、給食と教科を効果的に関連させた取組等を盛り込んだカリキュラムの原案を作成した。
- ・また、フードリサイクル作物を全小・中学校、特別支援学校に給食で提供したほか、リサイクル堆肥を活用するフードリサイクル堆肥活用には201校で取り組むことができた。

➤ 評価と課題

- ・各学校における食に関する指導については、ICTを活用して作成した資料等により、給食を活用した指導の充実を図ることができた。
- ・教科等の指導の充実に向けたカリキュラムの検討は、検討委員と理解を深めながら進めることができた。
- ・また、フードリサイクルに係る取組等を行うことで、栽培活動に積極的に関わる子どもが増えたり、試食会等で家庭地域への情報提供を行うことができた学校が増えた。

➤ 今後の方向性

- ・引き続き、各学校が作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等が中核となって食育を推進していく。
- ・R8年度は、R7年度に作成したカリキュラムの原案を実践し、具体的な取組例を増やして、カリキュラムの完成に向けた協議を深めていく。
- ・また、フードリサイクル作物の提供や、堆肥活用校の取組も継続して実施し、各学校における食育や環境教育の充実を図る。



＜栄養教諭による食育に関する授業＞

■ 学校保健の充実

➤ 取組内容

- ・学校保健安全法に定められている健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査などの学校保健に関する取組を実施したほか、熱中症対策について各学校へ注意喚起を行った。
- ・また、札幌市の懇話会として「札幌市せき柱側わん症検診検討会」を設置し、意見聴取の上、機器を用いた検診の施行実施、疾病の理解向上を目指した資料作成等を行った。

➤ **評価と課題**

- ・健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査について適切に実施するとともに、健康診断については、より精度の高い検診方法について検討を行うことができた。
- ・また、熱中症対策については、情報発信及び注意喚起を行うことで、各校における熱中症対策の取組につながった。

➤ **今後の方向性**

- ・健康診断や熱中症対策、感染症対策について、今後も学校が状況に応じて適切に対応できるよう、引き続き検討を行うとともに、学校環境衛生検査の充実など、学校保健の更なる充実に努める。
- ・「札幌市せき柱側わん症検診検討会」については、開催を継続するとともに、当委員会における意見を踏まえ、より精度の高い健康診断の実施の検討及び児童生徒等・保護者への周知に努める。

○ 高久 氏からの意見

札幌市教育委員会ですとまとめている「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」によれば、体力合計点は小中学校男女ともに全国平均値より低いものの、その差は縮まってきていること、運動やスポーツが好きであるという肯定的な回答が全国平均と同等またはそれを越えること、体育の授業改善の取組や、体育の授業以外で児童生徒の体力向上に関する取組を行っている割合が高いことなどから、札幌市が取り組む「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」が効果を上げていていると感じられる（P46）。

子どもの健康保持、体力向上には体育・保健体育の面からの取組、指導だけではなく、栄養教諭による食に関する指導、養護教諭による心身の健康に関する教育なども重要である。食に関する指導では、食育モデルカリキュラムが検討・協議されており、原案では小中学校各学年で充実したカリキュラムが整備されている。さらに、カリキュラムの中でフードリサイクル作物にも触れられており、フードロス、フードリサイクルなど環境問題・環境教育の視点から考える取組も盛り込まれている点は高く評価できる（P26、71）。今後、食育モデルカリキュラムの導入に加えて、栄養教諭、体育教諭、養護教諭などの協働により各学校にて「『健やかな体』育成プログラム」が一層推進されることを期待している。

○ 加藤 氏からの意見

重点3「生涯にわたる健やかな体の育成」の「健康診断や熱中症対策、感染症対策」については一定程度評価に値する。ただし、昨今の不登校児童生徒の増加を鑑み、例えば不登校児童生徒に向けた健康診断の機会の確保等の検討が求められるのではないかと感じる。

重点2とも関連するが「誰一人取り残されない教育の推進」においては、学習権の保障のみならず、健康診断をはじめとする児童生徒の生活権の保障も含まれると考えられるため、学校保健安全法を踏まえた代替健診制度の検討といった具体策が効果的であると考ええる。

なお、子どもの生活権の保障は、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の観点から強く要請されるものであり、同条例は、国連「子どもの権利条約」に接続する国際的、普遍的原理であるが、本報告書をはじめ、最近の教育委員会の諸施策のなかにおいてそれらの結び付きについて耳にする機会が減っているように思う。

同条例が策定されて20年に満たないにも関わらず、「子どもの権利が大切にされていると思う人の割合」は、子ども65.2%、大人37.6%と年々低下している状況（子ども未来局「第5次さっぽろ子ども未来プラン」）であるため、福祉部局等と連携するなどして、子どもの最善の利益が優先される教育行政の展開に努めるようお願いしたい。

教育委員会の見解

「健やかな体」の育成においては、各学校にて「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」に基づく各種取組が浸透してきたことを受け、調査結果における全国平均との差が縮まるなどの成果が表れているところです。ご指摘のとおり、食育に関する取組についても、環境教育の視点を含め、給食と各教科を連動させた指導の充実を図っております。今後も、栄養教諭や養護教諭、体育科教員等の専門職種との協働を図りながら、各学校における「『健やかな体』育成プログラム」の実践に努めてまいります。

また、学校保健においては、現在も児童生徒の健康状況の適切な把握に努めており、多様な状況にある子どもを含め、誰もが健やかに学校生活を送ることができる環境づくりを推進しております。ご指摘のあった受診機会の確保を含め、健康診断や熱中症対策、感染症対策に関する適時適切な実施を心掛けながら、子どもの心身の保持増進や安全な環境を支える取組を検討してまいります。

いずれの取組等においても、背景にある条例等との結びつきや、福祉部局等との連携を念頭に置きながら、子どもの健やかな成長と最善の利益が最優先される教育行政の推進に努めてまいります。

2 その他事業の取組結果

■ 学校施設冷房設備整備事業

➤ 取組内容

子どもたちが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備する。

① 普通教室等

建築部直営等により、R 7 年度末までに112校の整備を完了しつつ、並行してPFI※⁷手法による整備を進めた。

② 体育館

基本調査（外部委託）と中止事例調査（暑さ対策のために中止した授業、学校行事及び部活動数）の結果から、整備の必要性を認め、R 8 年度からの事業着手を決定した。

③ 給食室

ファン付きウェアの貸与及び調理員控室への移動式エアコンの設置（105校）を実施した。

➤ 評価と課題

① 普通教室等

当初は23校でR 7 夏の供用を開始する予定だったが、前倒し整備を進めた結果、59校での供用を開始した。

② 体育館

事業着手を決定した一方で、具体的な整備対象校、導入設備及び整備手法等については今後の更なる精査が必要である。

③ 給食室

代替給食等との関係上、年6校の整備を見込んでいる一方で、約100校の整備完了に向けてスケジュールの調整が引き続き必要である。



➤ 今後の方向性

① 普通教室等

R 8 年度以降もPFI手法による確実な整備完了に向けて、事業者と密に調整等を行い、適切に履行整理等を行う。

② 体育館

R 8 年度は建築部直営による10校の設計を進めつつ、並行してPFI導入可能性調査を行い、整備手法等を整理する。

③ 給食室

R 8 年度は札幌市住宅管理公社による6校の設計を進めつつ、引き続き対象校やスケジュールの整理を行う。

■ 災害時における対応力の向上

➤ 取組内容

- ・また、土砂災害区域や浸水想定区に在する学校においては、避難確保計画の作成・見直しを行うほか、各園・学校において安全計画を策定し、当該計画に基づいた訓練を実施した。

➤ **評価と課題**

- ・通知の発出は危機管理マニュアルの定期的な見直しのきっかけとなったほか、各園・学校における防災意識を改めて高め、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めることができた。

➤ **今後の方向性**

- ・引き続き、自然災害の発生状況や国などの動向を注視し、学校震災対応マニュアルの適時適切な見直しを行い、各園・学校における危機管理体制の充実を図る。

■ **読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業**

➤ **取組内容**

- ・講演イベントとして、R6年度に引き続き、「文字・活字文化の日記念講演会」や「市民向け読み聞かせ講座」を実施した。
- ・「小中学生向け読書活動推進事業」では、進路・雪・福祉をテーマに専門家の講話や図書館の本を活用した調べ学習を行った。
- ・「おすすめ本POP※⁸コンテスト」は対象を小学生へ拡大して実施した。
- ・えほん図書館では、図書館や本の楽しさを知ってもらうイベントとして「図書館デビュー」を引き続き開催し、初めての図書館利用のきっかけを提供した。

➤ **評価と課題**

- ・各取組は参加者から高く評価されており、とりわけ「おすすめPOPコンテスト」や「図書館デビュー」は盛況を呈した。
- ・今後は、子ども本人への働きかけを継続するとともに、読書を日常の習慣として定着させるため、最も身近な読書環境である家庭への支援を強化することが課題である。

➤ **今後の方向性**

- ・好評であった「市民向け読み聞かせ講座」や「図書館デビュー」は継続して実施する。
- ・対象拡大により小学生から多数の応募があった「POPコンテスト」も引き続き行う。
- ・子どもにとって最も身近な読書環境である家庭への働きかけを強化するため、新規企画として保護者を対象とした「家族で楽しむ読書講座」を実施し、家庭での読書習慣の定着を図る。



＜図書館デビューの様子＞

※8 Point Of Purchaseの略。売り場における広告・宣伝物の総称。

○ 高久 氏からの意見

教育環境の整備では、普通教室の冷房設備整備が前倒しで進められた点は高く評価できる一方、体育館の冷房設備整備事業に関しては、R8年度より事業着手が決まった段階である（P30、85）。体育館の冷房設備整備は、札幌市が取り組む「さっぽろっ子『健やかな体』育成プラン」における体育・保健体育等の授業の充実とも関わり、子どもたちが安全かつ快適な環境で体育・保健体育等を学ぶためにも必要な取組であるため、整備計画が順調に進められることを期待している。

「札幌らしい特色ある学校教育」の一つである【読書】の取組については、学校司書の配置、図書館ボランティアの派遣、学校司書・司書教諭向けの研修など学校図書館に関する取組（P68、77）、「小中学生向け読書活動推進事業」、「おすすめ本POPコンテスト」、「図書館デビュー」などの児童生徒向けの活動（P31、53）の充実が図られている。札幌市中央図書館の「令和7年度読書活動についてのアンケート調査」によれば、読書が好きな児童生徒は8割程度いるものの、授業以外での学校図書館の利用は小学生で5割程度、中学生で4割程度にとどまり、学校図書館で図書を借りない児童生徒の割合も高いことから、成果が表れるまで丁寧な取組の積み重ねを続けながら今後の成果に期待したい。

○ 加藤 氏からの意見

「学校設備冷房設備整備事業」及び「読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業」において、児童生徒の良好な学習環境の確保という点は一定程度評価に値する。特に「読書」関連事業は、本市子どもの権利条例第10条が保障する「豊かに育つ権利」を実質化する事業として高く評価されるべきと考える。

一方、「図書館の利用登録がある市民の割合」はR5～7年度において14.5～14.7%の推移（P40）となっており、本市と比較的同規模の政令市である福岡（22.6）、神戸（26.7）、京都（23.3）、名古屋（16.9）、川崎（23.7）等と比較（2024.横浜市図書館年報より筆者算出）して、本市は低い水準にあると捉えられるが、この問題意識を本報告書から読み取ることは難しかった。

重点3でも述べたとおり、本報告書の「ビジョン」「アクションプラン」「基本的方向性」「重点項目」における記述について、国際社会における普遍的価値や原理との接続が曖昧である印象を受けるため、21世紀の国際社会、市民社会において求められる普遍的な価値と原理に基づく記載の検討を引き続きお願いしたい。

教育委員会の見解

教育環境の整備においては、近年の厳しい暑さが児童生徒の健康や学びに与える影響を強く懸念しており、普通教室等への冷房設備整備を計画より前倒して進めてきたところです。ただし、依然として猛暑への対策は喫緊の課題であると捉えていることから、今後の着工を見込んでいる体育館冷房も含め、準備や設計等を滞りなく進めてまいります。

このことに加え、近年増加しているヒグマの出没への対応や、指定避難所となる学校施設の防災機能強化など、様々なリスクを勘案したうえで、誰に対しても「安心・安全な環境づくり」の推進に努めてまいります。

また、子どもの読書活動推進事業等につきましては、引き続き、子どもの権利条例の理念を踏まえ、さらなる充実を図ってまいります。一方で、ご指摘いただいた図書館利用登録率につきましては、他都市とは市外在住者の登録可否など条件が異なるため単純な比較は難しいものの、本市においても重要な課題と認識しております。今後は、幅広い世代に向けた積極的な利用促進策を講じるなど、登録者数の拡大を目指してまいります。

なお、このたび御指摘いただいた普遍的価値や原理との接続においては真摯に受け止め、本市の各種教育施策や取組のもつ理念や意義について、市民へ分かりやすく示しながら、信頼される教育行政の推進に努めてまいります。